

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

SABAEブランドの創造による都会にはない鯖江ならではのまちづくり計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福井県、鯖江市

3 地域再生計画の区域

鯖江市の全域

4 地域再生計画の目標

(4-1) 市の概要

鯖江市は福井県のほぼ中央に位置し、面積 84.75 km²、人口約 6 万 8 千人余のコンパクトな地方都市である。

市の東部は、三方が山地に囲まれた盆地を有し、緑豊かな農村風景が広がる中山間地域で農業、林業なども盛んな地域である。また、西部は越前平野の一角を担う水田地帯、中央部は鯖江藩七代藩主「間部詮勝」公が領民憩いの場として開園した西山公園（日本の歴史公園百選）を中心とする丘陵地帯が広がり、豊かな自然に満ち溢れた地域である。

市の生活環境は、全国の都市を対象に東洋経済新報社が実施している「住みよさランキング」においても、毎年、全国上位の評価を得ており、潤いのある生活環境を併せ持つ地域である。

こうした豊かな自然環境と生活環境の中、100 年以上の歴史を有し国内の約 9 割の生産量を誇る眼鏡産業、約 1500 年の歴史を有し業務用漆器の約 8 割のシェアを誇る漆器産業、織物王国福井産地の中核を担う繊維産業の三大地場産業を核とした伝統産業の息づく「ものづくりのまち」として、着実に発展してきている。

(4-2) 地域が目指すまちの将来像

『自信と誇りの持てる自主自立のまち』

当市は、国指定史跡や登録文化財などが数多く点在し、歴史・伝統・文化、そして自然といった魅力ある地域資源に満ち溢れ、古の時代から、眼鏡、漆器、繊維の三大地場産業を中心として発展してきた「ものづくりのまち」であり、地域の過疎化が全国的な課題となる中で、人口が増え続けてきた魅力あふれる心豊かな「ふるさと」である。

また、地域住民の「ふるさと鯖江」への愛情は深く、郷土愛に満ちあふれ、平成の大合併と称して市町村合併が進んだ時代にあって、将来に亘っていつまでも「ふるさと鯖江」を残すことを選択し、合併をせずに、地域住民自らが自主自立した個性ある分権のまちづくりを進めることとし、第 5 次鯖江市総合計画（平成 22 年度～平成 26 年度）に基づき、市民が共に支え助けあい、そして市民と行政とが一体となって、以下の基本目標の下、自信と誇りの持てる持続可能な鯖江市の創造を目指している。

1. 安全・安心で快適に暮らせるまちづくり
2. 健康で長生き、笑顔で暮らすまちづくり
3. 活力ある産業と賑わいのあるまちづくり
4. 都市機能の充実したまちづくり
5. 豊かなところを育む文化の薫るまちづくり
6. 市民が主役の地方主権のまちづくり

(4-3) 地域を取り巻く現状と課題

一方、昨今の当市を取り巻く情勢は、100年に一度と言われる世界同時不況の影響による生活の先行き不安が消費マインドの冷え込みを招き、年を追うごとに厳しさを増している状況であり、また、これを一因として、地域の原動力として次世代を担う若い優秀な人材は、経済力や利便性、快適性などを求めて都会へと流出する傾向にある。

特に、「地域の宝」であり当市の地域経済の根幹を担ってきた眼鏡、漆器、繊維の三大地場産業は、生産コストの安い中国産商品の市場拡大や市場経済のグローバル化、そして消費の低迷等に起因する需要の落ち込みに歯止めがかからない状況となっており、生産が大幅に減少して大変厳しい局面を迎えている。

さらに、こうした経済状況の中、平成16年7月の福井豪雨により、越前漆器の産地である河和田地区一体を土石流が襲い、住宅や工場など壊滅的な打撃を受け、現在、復興に向けた恒久的な治山治水事業対策など、災害復旧事業に併せた社会基盤の整備を鋭意実施しているところである。

当市の地域経済の一端を担ってきた農業、林業においても、米の消費減少や米価下落等による農業所得の減少、林道の未整備による作業効率の低さや木材価格の低迷等による林業採算性の悪化、担い手の不足と高齢化が懸念されている。

こうした中で、今後、自主自立した個性ある分権のまちづくりを進め、自信と誇りの持てる持続可能な鯖江市を創造していくにあたっては、地域の魅力の向上による地域内外の交流人口の増加および農業、林業の振興による地域経済の活性化が喫緊の課題となっている。

このため、産・学・民・官の連携・協働のもと、先人が育てた歴史、芸術、文化、そして自然、農業、林業など、地域住民にとっては普段見慣れた「地域の宝」を都会にはない魅力溢れる「SABA Eブランド」として創造・活用し、全国に情報を発信して交流人口を増加させること等により、地域経済の活性化を図ることとする。また、このことを通じて、地域住民が自ら地域の宝を発掘し、または見直し、改めて愛することにより、地域への誇りと愛着の醸成を図り、地域への定住等に資するものとする。

地域内外の交流人口の増加については、近年の旅行形態が社会情勢の変化等の要因により、バス等の大型車両による不特定多数の大人数観光から自家用車等の小型車両による家族・小グループの少人数観光に方向転換してきている。このため、観光ルートを選択の多様性、地域住民と来訪者とのこころの交流等、よりきめ細かなおもてなしを初めとしたサービス内容の充実が必要となっている。特に、観光ルートについては、初めて来た来訪者が、安全に、安心して、ニーズに合った観光ルート選択し、「ものづくりのまち、ふるさと鯖江」を満喫できるよう、基盤となる道路等の整備を急ぐ必要がある。

また、「地域の宝」の創出やきめ細かなおもてなしの体制の整備等については、ソフト事業を中心とした当市オリジナルの事業を併せて展開することとする。

(4-4) 地域の宝を創造・活用して取り組んでいる本市オリジナル事業

現在、地域経済の活性化と地域の再生、そして地域に誇りと心の豊かさをもたらすため、産・学・民・官の連携・協働のもと、本市の持つ「ひと・モノ・自然」といった地域の宝を「鯖江ブランド」として創造し、積極的に活用した本市オリジナルの事業を展開しているところである。

(4-5) 本計画により実施する取り組み

本計画において、本市における地域経済の活性化と地域の再生、そして、自信と誇りの持てる都会にはない地域資源を活かした鯖江ならではのまちづくりを進めるにあたり、上記に示した本市オリジナル事業を実施するとともに、自家用車等で、本市へ初めて訪れる来訪者の、四季を通じた安全・安心な道路交通環境の確保を目指し、雪道走行や車両のすれ違い等が困難となっている市道や林道を観光ルートネットワークとして一体的に整備し、林道においては、併せて、地域経済の一端を担う林業の採算性の安定にも資するものとなるよう取り組む。

これらの取組で、平野部に位置する「地域の宝」と山間部に位置する「地域の宝」が一つの線ではなく網状に結びつき来訪者のニーズに併せた多様な観光ルートの選択を可能とし、また、地域住民と来訪者との心の絆の構築を図ることにより、「地域の宝」がより光り輝き、交流人口が増加し、林業の機械化の促進等と併せて地域経済の活性化が図られるものである。

(4-6) 本計画により達成する目標

〔目標1〕 道路ネットワークの整備による地域の宝の更なる有効活用

「積雪による交通障害箇所の解消」

3 路線 (H21 年度) → 0 路線 (H26 年度)

「路面損傷等による交通障害箇所の解消」

5 路線 (H21 年度) → 0 路線 (H26 年度)

〔目標2〕 林道整備による機械化の促進

「機械化による間伐材搬出量の増大」

2,500 m³ (H20 年度) → 3,100 m³ (H26 年度)

5 目標を達成するために行う事業

(5-1) 全体の概要

『豊富な「地域の宝」を活かし、暮らしやすく安全で安心なまちづくり』

都会にはない「地域の宝」を活かし、市民をはじめ市外からの来訪者へ「ゆとり」と「やすらぎ」を提供するため、豪雪地帯である本市において、「地域の宝」である豊富な水資源を活かして融雪施設を整備する等、四季を通じた訪問者の安全・安心な道路交通環境の確保による交流人口の増加および豊かな自然を形成する森林の保全と林業振興による地域経済の活性化を目指し、基盤となる市道および林道の一体整備を実施する。

(5-2) 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

道整備交付金を活用する事業【A3001】

【市道】 道路法に規定する市道に認定済み。

別所吉谷線 (昭和59年3月26日)

橋立水落線（平成 16 年 7 月 6 日）
長泉寺山トンネル線（平成 13 年 12 月 28 日）
西番西線（昭和 59 年 3 月 26 日）

【林道】 森林法による越前森林計画（平成 17 年樹立）に路線を記載。

上河内尾花線
城山線
荒谷線

[施設種類] 市道および林道
[事業期間] 市道：平成 22 年度 ～ 平成 26 年度
林道：平成 22 年度 ～ 平成 26 年度
[整備量] 市道：3,000 m
林道：3,450 m
[総事業費] 239,000 千円（うち交付金 100,700 千円）
市道：145,000 千円（うち交付金 72,500 千円）
林道：94,000 千円（うち付金 28,200 千円）

（5－3） その他の事業

5－3－1：地域再生基本方針に基づく支援措置による取り組み
該当なし

5－3－2：基本方針に掲げられた支援措置によらない独自の取り組み
地域再生法による特別の措置を活用するほか、当計画のより一層の推進を図るため、以下の事業を総合的かつ一体的に実施する。

【地域の宝を創造し活かすための基盤整備事業】

ア. まちづくり交付金事業（立待地区）

[協働連携] 地区区長会および地区住民等
[実施区域] 鯖江市立待地区
[事業期間] 平成 19 年度 ～ 平成 23 年度
[事業種別] 交付金事業／国
[事業概要] 立待地区における地域の歴史、文化、自然環境の特性といった個性あふれるまちづくりを実施し、地域の再生を効率的に推進するため、「地域の宝」である七曲がり道路の舗装改良を実施する。

イ. 地域活力基盤創造交付金事業

[協働連携] ー
[実施区域] 鯖江市全域
[事業期間] 平成 21 年度 ～ 平成 25 年度
[事業種別] 交付金事業／国
[事業概要] 市民はもとより、市外からの交流者の安全・安心な道路交通環境の確保と利便性の向上に努めるため、「地域の宝」の連絡機能を持つ道路の整備を進め、地域活力の基盤の創造に資する。

ウ. 交差点 100 箇所改良事業

- [協働連携] ー
- [実施区域] 鯖江市全域
- [事業期間] 平成 20 年度 ～ 平成 23 年度
- [事業種別] 市単独事業
- [事業概要] 市道の交差点を改良することにより、交通事故の抑止を図り、安心して通行できる交通事故の少ない道づくり・まちづくりを目指す。

エ. 三峯城跡アクセス林道改良事業（林道__上戸口線）

- [協働連携] ー
- [実施区域] 北中山地区
- [事業期間] 平成 22 年度 ～ 平成 23 年度
- [事業種別] 県補助事業
- [事業概要] 「地域の宝」である三峯城跡や大銀杏広場へのアクセスおよび間伐材搬出作業時において、自家用車や作業用車両が安全に安心して通行できるよう林道を整備する。

6 計画期間

平成 22 年度 ～ 平成 26 年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

4（5）に示す「地域再生計画の目標」については、計画終了後に鯖江市が主体となって必要な調査を行い、状況を把握・公表するとともに、達成状況の評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

産・学・民・官の連携・協働のもと、地域住民にとって普段見慣れた「地域の宝」を都会にはない魅力溢れる「SABAEブランド」として創造・活用し、全国に情報発信を行い、県内外からの交流者の更なる増加を図ることにより、地域経済の活性化を目指す本計画の実施に関しては、これと関連の深い、地域の活性化のため中心市街地に存在する「地域の宝」を活かして当市と鯖江商工会議所が連携して取り組む「鯖江街なか賑わいプラン ～鯖江夢かたち物語～」と連携して地域の活性化に取り組むこととする。

- [項目名称] 鯖江街なか賑わいプラン ～さばえ夢かたち物語～
- [策定主体] 鯖江街なか賑わいプラン実行委員会
(構成：地域住民・学生・事業者・交通事業者・鯖江市等)
- [策定年度] 平成 20 年度
- [計画年度] 平成 20 年度～平成 24 年度
- [策定目的] 「賑わい」「憩い」「癒し」にあふれる個性と特徴のあるまちづくりを目指し、鯖江の“宝”（資源）を活かした中期的な活性化事業の方向性を示すため。
- [対象区域] 鯖江市中心市街地活性化基本計画に定められた中心市街地（約

- 75ha) に街なか公園である西山公園一体(約 60ha) を加えた約 135ha
- [実施事業] 41 事業
- 商店街活性化事業 (17 事業)
 - 市街地交流化事業 (8 事業)
 - 市街地定住化事業 (8 事業)
 - 公共交通利用化事業 (8 事業)
- [主な事業実施主体]
- 鯖江地区商店街、仁愛大学、福井高等専門学校、誠市実行委員会、
たんなん夢レディオ、鯖江市観光協会、鯖江商工会議所、鯖江地区
公民館等